

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第68号 2021年7月28日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



OKA
2011. 8. 31

画・岡本正和（元山口県小学校教員）

新型コロナと子どもの心・からだ

子ども全国センター総会での田中哲さんのお話から



子ども全国センターは6月26日（土）に総会を開き、2021年度の活動の方針を確認しました。

総会に先立ち、田中哲さん（精神科医・子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ院長）が「新型コロナと子どもの心・からだ」と題して講演し、村田紀代美さん（東京都小学校教員）が「ICT教育が子どもたちにもたらす影響と課題」について報告しました。田中哲さんの講演要旨を紹介します。（文責・編集部）

I コロナ不安の正体

1年前、一斉休校のあと部分登校で学校が再開された頃から、子どもの様子が変わってきたように思います。コロナの不安をどこかで背負い募らせて、それまでにはなかったことをし始めたり、おねしょ、指しゃぶり、お母さんへのべたつき、同級生をいじめるなど…。

コロナの不安とは次の3つではないかと思っています。

- ・安定した日常が見えなくなることの不安
- ・戦う相手が見つからないことの不安
- ・いつ終わるのかわからない不安

朝、ご飯を食べて、学校へ行って、終わると学童があって、家に帰るみたいな、子どもたちの大事な日常が、わけのわからないうちに奪われてしまった。

このことの影響は大きく、特に発達障害の子どもたち、日常へのこだわりが強い子どもたちは大混乱するのです。

2つ目に、ウイルスという見えない生命体と戦い、それがいつ終わるかわからない。子どもはわからないものがあると、あてになるものを探して不安を解消しようとする。それがきつとお母さんであったり、「幼児化」という現象を起こしているのだと思います。

II コミュニティの危機としてのコロナ禍

○コロナ禍のもとで、子どもたちの世界はどうなったか

- ・非言語コミュニケーションを学ぶ機会の制限
- ・代替手段としてのIT技術による疑似世界の肥大
- ・感染対策が優先される中で置き去りにされた子ども
- ・子どもたちの「知りたいこと」は大切にされたか

私たちが話をするときは、言葉以外にも身振りや眼があう、うなずいてくれるなどの全部がコミュニケーションの手段になっています。こうした非言語コミュニケーションをどう使うかですが、会うこと、表情を見せることが制限された中で、子どもたちはどうやって直接のやり取りを覚えていけるのでしょうか。

教育現場では、代替手段としてIT技術が取り入れられ、一方では子どもはゲームに走りまわりました。学校を閉じて、代替手段としてタブレットが配られましたが、子ど

もたちの心がどう育っていくか、子どもたちのコミュニティが危機になっているのではないかと思います。

人間の歴史はペスト、スペイン風邪など感染症との戦いの歴史であり、その時々には人々は英知を絞り生きたのびてきました。その歴史や、コロナを通して人間の体、感染症、ウイルス、環境や生命体について考えるなど、学べることはたくさんあります。しかし「学校でどんなことを勉強した？」と子どもたちに聞くと、勉強が遅れたので宿題をこなすのに大変という話しか聞かないのです。

○生活の近代化がもたらした個人化傾向の加速

これまで生活の近代化が起こしてきたことがコロナで一気に加速化し、個人の生活を大切にする「個人化」がすすみました。一方では、個人が個人として完結するために、みんなで一緒にという、コミュニティにとって大切なものが減ってきて、ひとりでどこかにつながれるグローバルな志向が逆に生まれた。これが「近代化」の典型的な傾向だと思います。

そして「個人化」と「グローバル化」の中間にあるコミュニティ、町内会活動、お祭り、PTAなども年々少なくなっており、さらにコロナで一気になくなり、これが子どもたちの世界にも影響を及ぼしてきました。

- ・直接集まることによる社会的に成長する機会の減少
- ・学校と地域が教育課題において協働しにくい
- ・家庭が地域と養育上の課題を共有できない
- ・孤立した家庭が子どもの情緒を支えきれない

集まる、ふれあう、一緒に生活することで成長する機会が大きく制限され、学校、地域、家庭のつながりがもてなくなりました。子どもだけでなく、親もリモートワークで家にいる、家の中で煮詰まってしまうDVや虐待が増えました。周囲から孤立してサポートを失った家庭が子どもの情緒を支えきれなくなるのです。

○子どもたちの成長に必要な場としてのコミュニティ

子どもはそれぞれの家庭で親のもとに生まれますが、それ以上にコミュニティに生まれ、コミュニティが子どもの育ちに責任を持つというのが、人間の子育ての基本

なのです。家族の役割は、子どもをまずコミュニティ(安全なよそ)に送り出し、そこで練習させ、次に2段階飛びで社会に送り出します。昔はこの「安全なよそ」の役割を、地域のおじちゃんやおばちゃんが担っていた。そういうコミュニティの力がだんだん落ちてきて、コロナのもとでさらに大きく削がれてしまったのです。

親とのやりとりとか、パーソナルなコミュニケーションはできるが、不特定な人の前でもコミュニケーションできる力(ソーシャルコミュニケーション)を獲得し、それが独り立ちにつながっていく。そう考えると、コロナ禍を何歳の時に経験したかで、子どもたちの自立の様子は変わっていくだろうと思います。

近代化の中で誰もが学校へ行くようになり、子どもの2段階飛びの、1段階目の役割を担うのが学校になったが、それが学校に丸投げされることで、学校以外のルートがなくなり、一斉で詰め込みの教育にうまく入れない子どもは、学校の中に居場所が見つからず不登校にもなります。

Ⅲ 子どもの育ちの支えと心の問題

○子どもの心の育ちをささえる循環

子どもの心が健康に育っていくためには、周りに4つの要素がかみ合っている必要があります。(図1)

子どもの発達の潜在力はとても意味が大きく、ロケットの推進力・エンジンに相当するものです。しかしどんなによいエンジンを持っても発射台がないと飛び発てません。安定して準備をする足場、発射台が必要で、これが家庭なのだろうと思います。それに加えて目の前に元気に遊ぶ子ども集団があり、そこに入りたいと思いい、入れてくれること、そしてこの3つを陰で支えるコミュニティ、応援団が必要で、それは学校の先生や保育園、村人(地域)などです。この循環が崩れ、それをコロナが推進しました。

子ども集団に入っていこうと思っても「集合機会の減少」「教育環境の閉塞」「養育環境の閉塞」「家庭内での育ちあいの不足」が加わり、ポジティブだった4つの要素がすべてネガティブなものになってしまう。(図2)

そうするとここに悪循環が生まれ、その結果が眼に見えてきた時、「発達障害の増加」「集団不適応・不登校」「いじめ」「子どもの自殺」

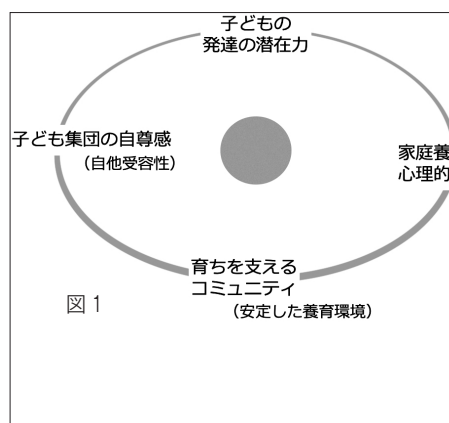


図1

など一連の状況が現れてくる。これらが「生きにくさとして見えてくるもの」であり、それは根っこでつながっている。発達障害はもっと後にならないと分からないが、実際、虐待、自殺、逸脱行動もすでに増えており、コロナが収束したあと、そのデータはもっと増えると思います。

Ⅳ 新型コロナとICT教育

○コロナ休校とタブレット授業

休校になった時一番ほっとしたのは、たぶん不登校の子どもで、学校に行かないのが普通になった。しかし学校が再開し、一斉授業を前提にタブレットなりICTが活用される、それでは不登校の子どもは楽になれません。

タブレットを一斉に配らなくてもそれで助かる人が使えばいい。一律は差別をなくすような顔をしているが、実は差別を生むのです。うまく使いこなせ、恩恵にあずかる人と、使いこなせずその波に飲まれ自分をなくしていく人と、両極に分かれていき、子どもにも分断を生み出す。グローバルの中に飲み込まれていく、ローカルなものとか、コミュニティとか、マイノリティ(不登校、発達障害も)が存在する権利が奪われていくのです。

Ⅴ 子どもたちの well-being とは

being とは、「らしさ」とか「ありよう」「個性」「存在そのもの」であり、自分の「らしさ」がそんなに悪くないと思えること、それが well-being です。

being には正しいとか間違っているとかはない。「私らしくいる」というのを間違っているとは言えない。good とか bad ではなく、だから well なのだと思います。

一斉に同じ方向を向いていくのではなく、取り残された人をつくらないというのは、一人ひとりの「らしさ」を大事にしていくこと。近代化の流れ、その象徴としてのICT活用など、難しい時代の中で、なんとかこれを実現してきたいと思います。

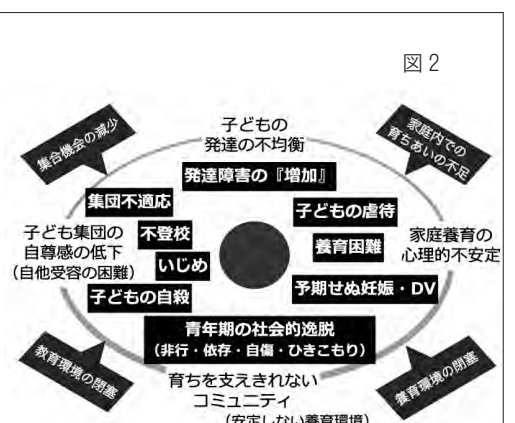


図2

すべての子どもにゆたかな「子ども時代」を！ いのちを大切に教育、社会に

～ 2021 年 子ども全国センター定期総会～

総会では、堀尾輝久代表委員が開会挨拶。子どもと平和について考えるときに、憲法、児童憲章、子どもの権利条約に加えて今年1月に発効した核兵器禁止条約も大事にしていこうと強調しました。

また、「子どもの最善の利益」と関連して、welfare を日本では「福祉」と訳すことが多いが、田中先生のレジメの最後にある well-being への着眼が弱い。well-being とは何か、ぜひお聞きしたいと、講演への期待を語りました。

子どもたちの願いに即して

田中哲さんの講演のあと、東京の小学校教員の村田紀代美さんが、学校と子どもたちの状況を報告しました。

以前からの多忙にコロナ禍への対応が重なって、教職員の負担がいっそう増しており、子どもたちに強制したり、「転ばぬ先の杖」と先回りして指示したりすることが増えているのではないかと指摘。1人1台のタブレットが入って「画面を見ることばかりで、先生や友だちの話を聞くことがおろそかになってしまった」例を挙げ、「子どもが人間として育つとはどういうことか、発達段階に即した指導のあり方を考えていきたい」、「学習指導要領にしばられるのではなく、子どもたちの“知りたい”“できるようにになりたい”という願いにこたえる教育をすすめていきたい」と語りました。

子どもたちに安心の“居場所”を

2020 年度の活動と情勢、2021 年度のとりくみ

石川諭紀子事務局次長が、2020 年度の活動を報告。コロナ禍のもとで子どものいのちを守り、学ぶ権利を保障するさまざまなとりくみの中で、子どもセンターも「#めざせ 20 人学級」をかかげ、署名の集約や文科省要請、集会、宣伝行動などに参加。世論と運動の力で小学校全学年への 35 人学級が実現した。日本学術会議の「任命拒否」に対する抗議アピールや「地球平和憲章」の呼びかけに参加するなど、菅政権による民主主義破壊と憲法「改

正」に反対し、憲法と子どもの権利条約を生かした教育と社会をめざすとりくみ、ポケット版『子どもの権利ノート』の普及などについて報告しました。

糺谷陽子事務局長が「子どもの権利・教育・文化をめぐる情勢」にふれ、コロナ禍の1年余を通して、子どものいのちを守り、育むために必要なものがあきらかになり、みんなで“声を上げ、変えていく”体験をしたことが確信になったと報告。一方、政府・文科省は国民のいのちとくらしを守る本来の任務を投げ捨て、憲法改悪策動や上から押しつける教育をすすめようとしていると批判。こうした中で、子どもの声を聴き一緒に考えるとりくみ、子ども自身の発信や行動が始まっていると指摘し、憲法、児童憲章、子どもの権利条約をよりどころに、みんなで語り合い、学校と地域に子どもが安心して過ごせる“居場所”をつくっていこうとよびかけました。

報告を受けて、こども庁創設の動きをどう見るか、高校生の憲法意識調査結果の速報、都立高校普通科の男女別定員、学童保育や放課後等デイサービスの実情ととりくみなど、多くの課題が討論されました。

会計報告と今年度の予算、センターの運営体制を確認し、オリンピック・パラリンピックへの「学校連携観戦」の中止を求める緊急アピールが採択されました。

閉会の挨拶で増山均代表委員は、「コロナ危機を、子どもの学びを深めるチャンスに」と切り出し、田中さんの講演をひいて「2020 年～2021 年は歴史の中で特筆されるべき時期となる。子どもにとっては何歳でそれを経験したかが近未来に大きく影響する」として、「今、何が起きているのか、どう進んでいくべきか」を子どもと一緒に考え、とりくむことの大切さを発信していこうとよびかけました。



児童憲章 70 周年によせて

増山均さん（子ども全国センター代表委員・日本子どもを守る会会長）

今年には児童憲章が制定（1951 年 5 月 5 日）されてから 70 周年の重要な節目です。しかし残念ながら、厚労省や文科省など子どもに関わる政府機関においても、民間諸運動においても「児童憲章制定 70 周年」に注目し、その意義を問い直す取り組みがなされていません。児童憲章に関する注目度は、「子どもの権利条約 30 周年」の時と比べて歴然ですが、全体として日本社会において児童憲章への視点が弱まっているのではないかと危惧します。（今年の「こどもの日」の社説の中で「児童憲章」にふれたものは確認したかぎりでは一紙のみ）

時代とともに子どもをめぐる状況は変わり、直面する子どもの問題と課題は複雑になり、子どもに向ける視点も変化するのは当然なことです、

児童は人として尊ばれる。

児童は社会の一員として重んぜられる。

児童は良い環境の中で育てられる。

の理念的視点は変わらないばかりか、ますます重要になっていると思うのです。

児童憲章の完全実現をめざして発足した日本子どもを守る会（1952 年 5 月 17 日）の会長として、私は、ことあるごとに「児童憲章を改めて読みなおそう」と呼びかけしてきました。すでにこのニュースでも、第 66 号（2 月 17 日）において「家庭で、教室で、児童憲章を読み直そう！」と呼びかけましたが、その理由は、児童憲章は、

- ①子ども観と子育ての基本理念が明示された社会的指標であるにもかかわらず、制定から 70 年経過した現在、その内容と意義と価値が忘れられていること
- ②国連子どもの権利条約への理解をひろげ活用していく上での前提・土台になっているということ
- ③すでにすべての子育て家庭が、児童憲章の印刷物を持っていること にあります。

特に③は重要な点です。

国連子どもの権利条約をもっていない家庭は多いと思いますが、児童憲章は、「母子健康手帳」の中に収録されていますので、すでにすべての子育て家庭に届けられ、

各家庭に存在しているのです。ただし、「母子健康手帳」の中に児童憲章が収録されていることを知らない人も多く、我が子の成長をチェックするページや、予防接種に関するページは、よく読まれているのですが、児童憲章のページをじっくりと読んだという親は少ないのではないのでしょうか。この機会にぜひ確認してほしいのです。

児童憲章制定 70 周年にあたって、その意義と価値を再確認するために、日本子どもを守る会は、2 つの大きなアピールを行いました。

1 つは『子どものしあわせ』誌 1 月号において、近藤幹生（白梅学園大学学長）と増山による新春対談（「児童憲章」70 周年を迎えて― 子どもを守る運動の新たな展望）を行ったこと。2 つ目には、5 月 5 日「こどもの日」に、児童憲章 70 周年を記念するブックレット『忘れていませんか？ 児童憲章』を発行したことです。特に後者のブックレットは、児童憲章制定当時の記録や資料を紐解き基本的な文献を紹介しながら、児童憲章成立の歴史的背景とその価値を明らかにし、『児童憲章を忘れてはならない』ことの意味を喚起しました。

児童憲章制定時の初心にたちかえると、今日の日本社会がいかに子どもを大切にしない国になってしまったかに愕然としますが、同時に国連子どもの権利条約の精神とその規定と深く結びついて、日本の子どもの生活と発達を守り、子ども期を充実させ、子どものしあわせを実現するために変わらぬ光を放ち続ける指針であることを再確認・再発見することでしょう。

子どものしあわせを願い、子どもを守り育てる諸運動は、「憲法・児童憲章、子どもの権利条約の精神にもとづいて…」というように、つねに《児童憲章》の位置づけを忘れずに、諸分野・諸領域での取り組みを進めたいものです。



A5 判 64 頁 頒価 500 円

教育予算ふやして かがやけみんなのえがお めざせ 20 人学級

8 万筆余の署名を提出

子ども全国センターは、全教、教組共闘連絡会とともに、7 月 8 日、文部科学省前で 2021 年度概算要求に向けた「えがお署名」の提出行動を、オンライン併用で行いました。

主催者挨拶に立った子どもセンター幹事の小林善亮さん（自由法曹団）は、コロナ禍のもとで行事や部活動が短縮されてしまった中学生の声を紹介し、「少人数学級を実現し、せんせいを増やすことは、子どもたちの学ぶ権利を保障し、教職員のいのちと健康を守る、待った無しの課題です」と、中学・高校も含めた少人数学級実現を求める運動を広げようとよびかけました。



子どもセンター幹事の西川香子さん（新日本婦人の会 副会長）は、少人数学級実現に踏み出した昨年度の運動をふまえ、『今、必要なのは五輪開催ではなく、少人数学級だ』という声が大きく広がっている。『声を挙げれば変えられる』ことに確信をもって、運動を前進させよう」と連帯挨拶しました。

少人数学級実現を求める独自の署名にとりくんでいる東京、30 人学級実現を求める意見書が府議会で全会一致採択された京都、様々な団体・労働組合と協力して署名を集めてきた高知から、とりくみの報告がありました。

対面で署名を集めることが困難な中、全国から 8 万 750 人分の署名が集まり、文科省に提出しました。



全国からの署名



西川さん



小林さん

オリンピックより “いのち” が大切 ～各地に広がった「学校連携観戦」中止を求める声～

「オリンピックより、修学旅行に行きたい」「運動会は短縮したのに、オリンピックは予定通りやるの？リレーに出なかった…」—子どもたちの声にこたえて、「学校連携観戦」に反対する声が一気に広がりました。

「学校連携観戦」は、北海道、岩手、宮城、福島、茨城、東京、神奈川、千葉、埼玉、山梨、静岡の 11 道都県で、学校の教職員が子どもたちを引率して観戦する計画です。2019 年度に計画された時から、炎暑の中での移動や炎天下での観戦により「熱中症が心配」という声が上がっていました。

それに加えてコロナ禍です。公共交通機関での移動や混雑する競技場での観戦など、感染リスクが高まってしまうことが明らかであるにもかかわらず、強行されようとしていました。各地域で、ネット署名や教育委員会へ

の要請などがとりくまれ、子ども全国センターも中止を求める要請書を文科省と組織委員会に提出しました。

キャンセル締切の 6 月 23 日までに埼玉で 75%、千葉で 48%、神奈川で 60%のチケットがキャンセルされ、90 万人の観戦が予定されていた東京都でも、7 月 9 日までに 62 の自治体のうち 44 で「中止」が決定されました。

東京都に 4 回目の緊急事態宣言が発出され、組織委員会などが無観客開催とした首都圏の 4 都県、北海道、福島は「学校連携観戦」も中止となりました。観客は「学校連携観戦」のみとした茨城や、宮城、静岡などでは、まだ中止されていません。

コロナから国民のいのちと健康を守るため、「学校連携観戦」はもちろん、オリ・パラ開催そのものの中止を求める声をいっそう大きく広げていくことが重要です。

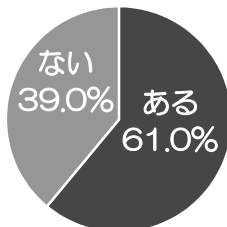
「平和がいい」9条を6割が支持

高校生憲法1万人アンケート

子ども全国センターと高校教育研究委員会、全教は4～5年おきに「高校生1万人憲法調査」をおこない、高校生の憲法意識を調べてきました。今回は2021年2月～5月に「高校生1万人憲法アンケート2020」を実施し、16道府県91校から高校生5507人の協力を得ました（前回調査は2015年）。以下は中間集約結果の一部です。調査を7月まで延長したため、最終結果は7月末に発表する予定です。

①「憲法を読んだことがありますか？」

前回まで「ある」がほぼ8割で推移してきたが、今回大きく減少した。（61%←前回81.3%）

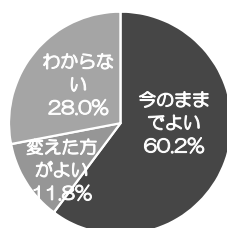


②「憲法9条について、あなたはどのように思いますか？」

「今のままでよい」はまったく変化していない。（60.2%←前回60.3%）

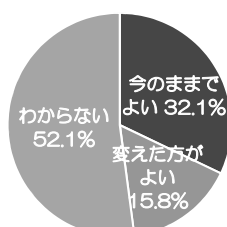
③「憲法について、あなたはどのように思いますか？」

「今のままでよい」はわずかに減少（32.1%←前回35.3%）し、「変えた方がよい」がわずかに増加（15.8%←前回13.8%）した。



④ 憲法11条・13条・26条について

1)「基本的人権が保障されていないと思う」が8.2%あり、そのうち「学校で感じる」との答えが74.2%で



トップになった。他に地域社会 43.6%、家庭 27.7%など。

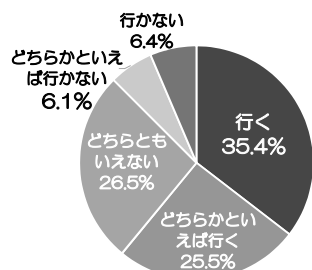
2)「差別がある」が51.7%あり、「障害の有無」（69.4%）、「人種・国籍」（69.2%）、「身体・容姿」（60.7%）、「性別」（60.6%）が上位に並んだ。

3)「教育を受ける権利が保障されていない」が9.7%あり、「学費」（53.2%）、「いじめ」（48.2%）、「校則」（37.6%）が上位に並んだ。

⑤「憲法に照らして、今の日本社会に満足していますか？」では、「満足している」「やや満足している」を合わせて43.7%（前回31.0%）、「やや不満」「不満」を合わせて16.0%（前回44.9%）。満足度が上昇傾向にある。

⑥「あなたは18歳になったら選挙に行きますか？」

「行く」「どちらかといえば行く」を合わせて60.9%（前回61.9%）、「どちらかといえば行かない」「行かない」を合わせて12.5%（前回24.7%）。



憲法改正をめぐる意見から

「変えたほうがよい」という中に、LGBTやいろいろな差別への対応を求める意見や自衛隊の位置づけについての意見があり、高校生の意識が確実に変わってきていることを感じます。

「今のままでよい」

- ・日本国憲法は私達が毎日楽しく暮らしていくための基盤になっていると思うから。
- ・戦後、各国で戦争が起こっても日本では大きな戦争が起こらなかったのは憲法の存在が理由の1つにあると思うから。
- ・戦後すぐに作られたもので、戦争の悲惨さを感じた当時に求められたことが憲法で定められていると思うから。
- ・世界では学校に行けない、飲水すら得るのが大変というような人もたくさんいる中、日本ではそのような人はほとんどおらず、多少の自由は保障されていると思ったから。
- ・憲法は権力者から国民を守るためのものなのに、一度変えてしまうと好き勝手に変えられそうな気がするから。

「変えたほうがよい」

- ・非常な時に都合がきかずに悪い方向に行く場合があると思う。コロナで大変な時に強制的にロックダウンできなかったりと、時には今やるべきことをやるべきだと思う。
- ・国民の自由権は、はっきり言って邪魔だ。必要ではあるけれど、新型コロナウイルスから国民の命を守るには、少くく自由を奪っても構わない。
- ・平和主義のスタンスは大切にしていきたいが、他国からの侵略に脅かされないように交戦権は必要。
- ・同性婚の認否で、憲法改正など話題になっていたが、そもそも、基本的人権の尊重や幸福追求権があり、個々の人権を尊重するという国の方針であり、SDGsにも誰一人置いていかない、と掲げているものがあるのに、同性婚が認められずに困っている人がいる。同性婚を認めて欲しい。
- ・戦後にできた憲法であり、アメリカの手によってつくられ、現在の日本にあっていないものもあるのかなとも思う。成人年齢の引き下げによってもいろいろと変える部分はある。
- ・自衛隊は戦争のためにあるのではないとしっかり明記すべきだ。
- ・憲法が作られた時と今では価値観が違うから。
- ・学校内でのツーブロック禁止などが、どうもおかしいと思う。
- ・LGBTの人に配慮がされていないため平等とは言えない。

調査結果、特に記述部分を見ると、高校生が憲法に対して持つ意識の中心は「平和」であること、9条だけでなく憲法全体が日本の平和を支えていると強く感じ、その継続が求めていることもわかりました。

子ども全国センター 2021 年度のとりくみ (要旨)

1. コロナ危機のもと、子どもの権利を守る教育と社会の実現をめざし、共同のとりくみを広げます。

- (1) 国連子どもの権利委員会などの声明をいかし、子どものいのちと安全を守り、ゆたかな「子ども時代」を過ごすことができるよう、とりくみます。
- (2) 要求を集約して文科省等に要請します。
 - ①子どもと教職員に必要な PCR 検査の拡充を求めます。
 - ②「学校連携観戦」の中止を求めます。

2. 憲法改悪を許さず、憲法と児童憲章、子どもの権利条約を生かした子育て・教育をすすめるためのとりくみを広げます

- (1) 9 条改憲阻止を求める運動に全力をあげます。
 - ①「教育子育て九条の会」「9 条地球憲章の会」などと連帯し、草の根からの運動を強めます。
 - ②憲法改悪につながるあらゆる策動を許さない運動に全力をあげます。
- (2) 26 条・89 条の改悪に反対し、憲法・子どもの権利条約をいかした子育て・教育の実現をめざします。
 - ①子どもから出発する「子どものための教育」をめざし、共同のとりくみをすすめます。
 - ②教育の ICT 化と民間産業の教育への参入について、子どもの発達と学習保障、健康保持、教育格差是正の立場から議論を深め、とりくみを強めます。
 - ③悉皆による「学力テスト」「体力テスト」の中止を求めます。
- (3)「憲法高校生等 1 万人調査」を集約・分析し、とりくみをすすめます。
- (4) 児童憲章、子どもの権利条約の精神にのっとり、子どもの品位を傷つけるあらゆる行為の禁止、「子どもの最善の利益」の保障を求めます。
 - ①いじめ、自殺、「非行」、体罰、虐待、「貧困と格差」、「ヤングケアラー」の増加など、子どもと教育に関わる課題について、とりくみをすすめます。
 - ②理不尽な校則や服装・頭髮への過剰な指導について、子どもと保護者、教職員が共同で問い直し、改善するとりくみを広げます。
 - ③少年法「改正」による 18～19 歳の厳罰化に反対し、少年の健全な育成を期する少年法の目的・理念に合致した運用を求めます。
- (5) ジェンダー平等の視点で子育て・教育のあり方を問い直し、誰もが性別にとらわれずに自分らしく生きることのできる社会をめざします。
- (6)「家庭教育支援法案」に反対し、とりくみを強めます。
- (7) 自衛隊による学校教育への介入やリクルート活動の強化、自治体に対する協力おしつけに反対します。
- (8) 憲法、児童憲章、子どもの権利条約をいかし、いのちを大切に政治への転換をめざします。

3. すべての子どもの「教育への権利」を保障し、ゆきとどいた教育がすすめられるよう、教育予算の増額を求めるとりくみを広げます。

- (1)「えがお署名」や「教育全国署名」を広げ、教育予算の増額を求めます。
- (2) 小・中・高すべての学年において、国の責任による少人数学級の実現を求めます。
- (3)「教育の無償化」実現のため、幅広い共同をすすめます。
- (4)「#せんせいふやそう」キャンペーンを広げます。

4. 子どもの権利条約をひろめ生かすとりくみをすすめます

- (1) 国連子どもの権利委員会第 4・5 回勧告についての学習・論議を広げ、政府に対すとりくみをつよめます。
- (2) 子どもの権利条約の精神を学び広げるとりくみをすすめます。
- (3) 子どもの権利条約を子どもに知らせるとりくみを広げます。
- (4)「子どもの権利条約市民・NGO の会」のとりくみに参加、協力します。

5. リーフレットなどを活用し、さまざまな場での主権者教育と平和教育をひろげます

- (1) 高校生、若者向けの新しいリーフを作成し、普及するとりくみを広げます。
- (2) 憲法と子どもの権利条約にもとづく主権者教育や平和教育の学習と交流をひろげます。

6. 共同を広げるとりくみをすすめます

- (1) 子どもの声を聴き、「子どものための教育」をすすめる“輪”を広げます。
- (2) 子育て・教育への思いを語り合い支え合う場をつくるとりくみを広げます。
- (3) 子どもと文化を育てる活動やさまざまな問題への団体・個人共同のとりくみを広げます。
- (4) 学校統廃合、「小中一貫校」「義務教育学校」などの設置、政治からの教育介入などに対し、地域での共同のとりくみをひろげます。
- (5) 子どもをとりまく文化・メディアの改善を求めるとりくみをすすめます。
- (6)「教育のつどい 2021」実行委員会に参加し、憲法・子どもの権利条約にもとづく教育をすすめるための議論を広げます。
- (7) 全教・民研とともに、「語ろう！子どもと教育、参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」(2022 年 2 月 27 日・東京)を開催します。
- (8) 教育子育て九条の会「憲法と子育て・教育を考えるつどい」全国交流集会(12 月 18 日・東京)のとりくみに協力します。

7. 子ども全国センターの情報発信を強化します

- (1) 地域・団体のとりくみが交流できるようにします。
- (2) 年 4 回の発行をめざします。

8. 各種実行委員会などに参加し、分担金の拠出を行います

- (1) 第 66 回日本母親大会
- (2) 第 67 回子どもを守る文化会議
- (3) 子どもの権利条約市民 NGO の会